

# 福山道路等幹線道路網の事業説明会資料

( 瀬戸小学校区 )

2001年8月

国土交通省福山工事事務所  
広島県福山地域事務所  
福 山 市

### ① 福山道路

道路規格	第1種第3級
車線数	4車線

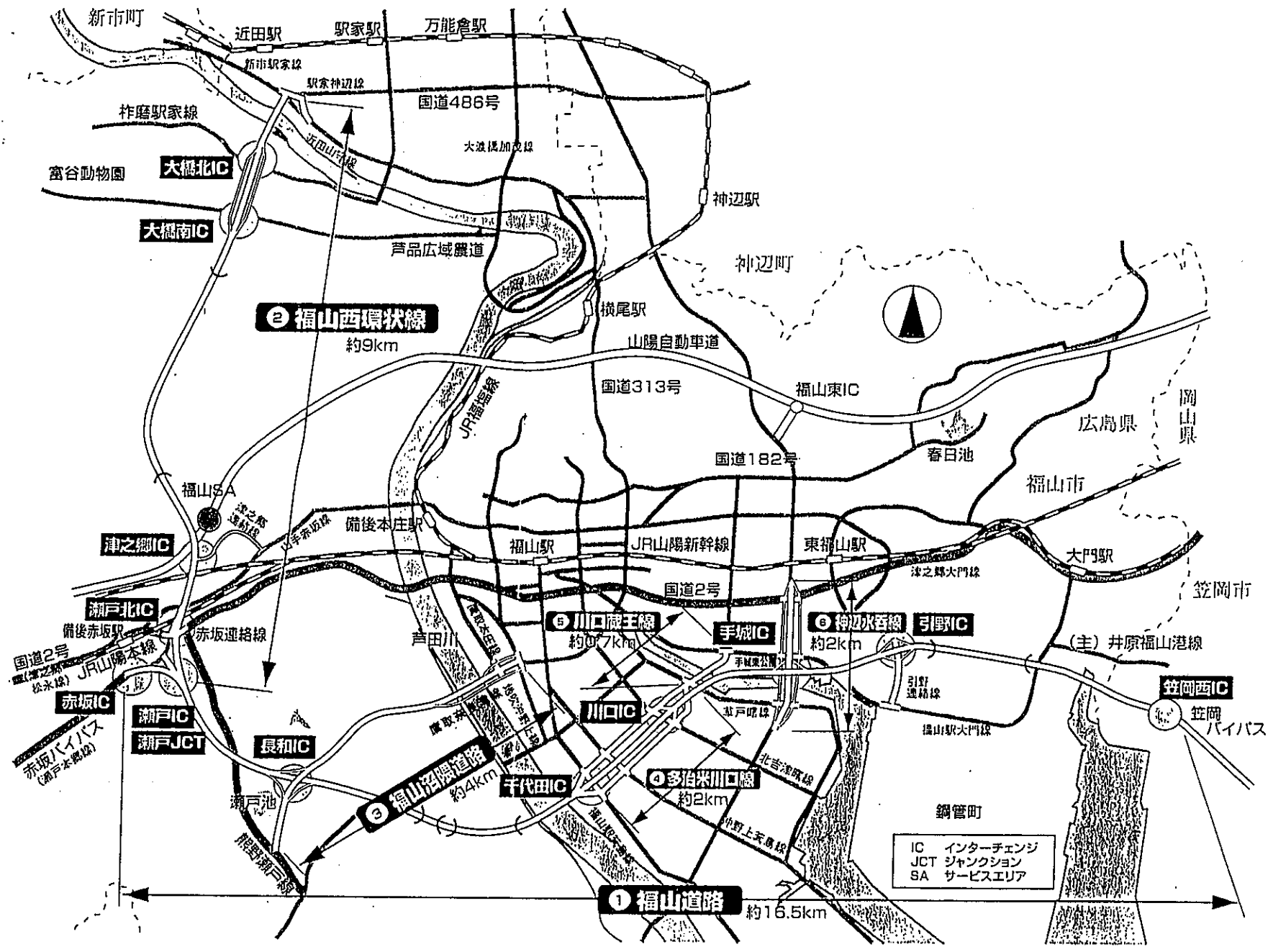
地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部として、笠岡バイパス、赤坂バイパス等と一体となり、山陽地域の東西幹線道路のネットワークを形成する自動車専用道路です。また、福山道路の一部は、笠岡・備後都市圏の環状道路としての機能も担っています。

### ② 福山西環状線

道路規格	第1種第3級
車線数	4車線

都市圏の骨格を成す環状線の一部に位置づけられており、南北方向の交通を処理するとともに、中心部の流出入交通の分散を図る主要路線で、自動車専用道路になります。

## 都市計画道路位置図 (平成13年3月決定分)



### ③ 福山沼隈道路

道路規格	第3種第2級
車線数	4車線

将来的には、福山市中心部から沼隈半島を経て向島の瀬戸内しまなみ海道に至る幹線道路であり、この度の計画では、福山道路と福山市中心部を連絡する放射型の幹線道路として、位置づけられる道路です。

### ④ 多治米川口線

道路規格	第4種第1級
車線数	4車線

既存の道路網を補完し、都市内交通の分散を図る幹線道路です。福山駅箕島線を起点とし、沖野上箕島線、北吉津曙線と交差し、草戸曙線を終点とします。

### ⑤ 川口蔵王線

道路規格	第4種第1級
車線数	4車線

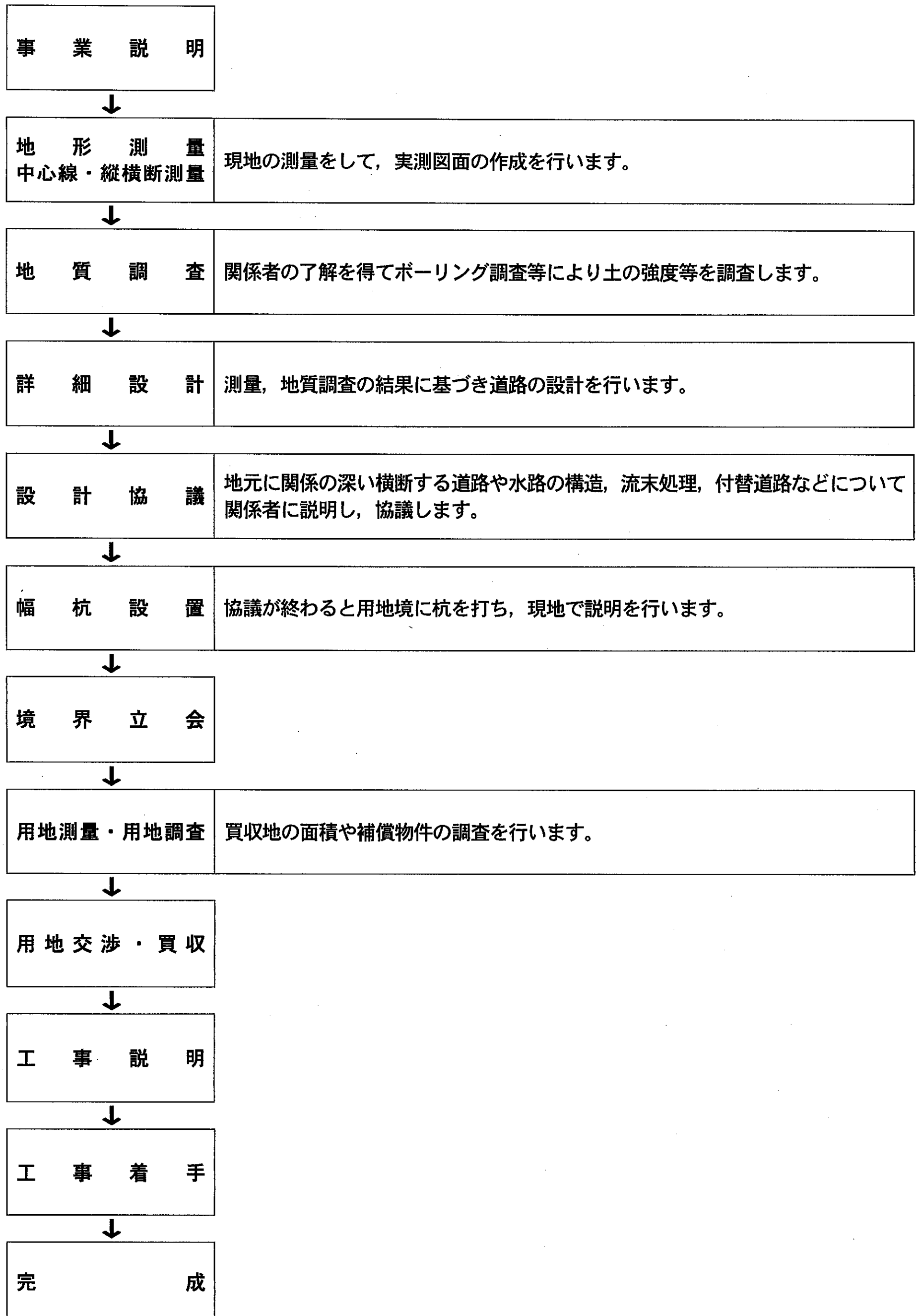
福山内港により南北方向を分断された地域を結び、道路不連続区間の解消を図る都市内の幹線道路です。多治米川口線から福山港を渡り、福山駅大門線と結びます。

### ⑥ 神辺水呑線

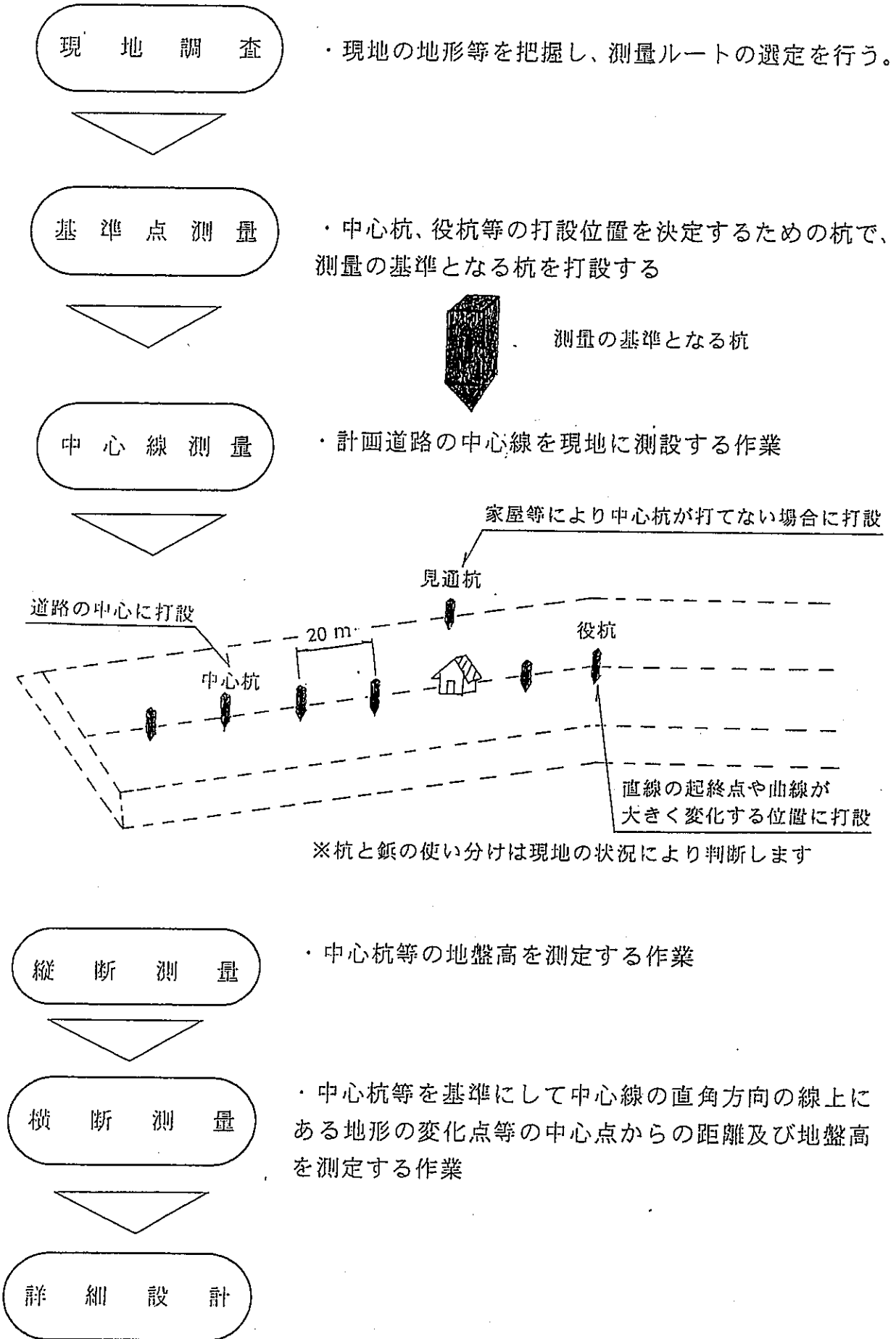
道路規格	第4種第1級
車線数	4車線・6車線

都市圏の環状軸を形成する主要幹線道路であり、福山道路の計画に合わせ、福山市の交通問題の最重要課題である入江大橋から国道2号の間の渋滞緩和に寄与する道路です。本線部を明神交差点(国道2号)、入江大橋南北交差点を連続して立体交差し、併設する道路部はそれぞれの幹線道路と平面交差します。

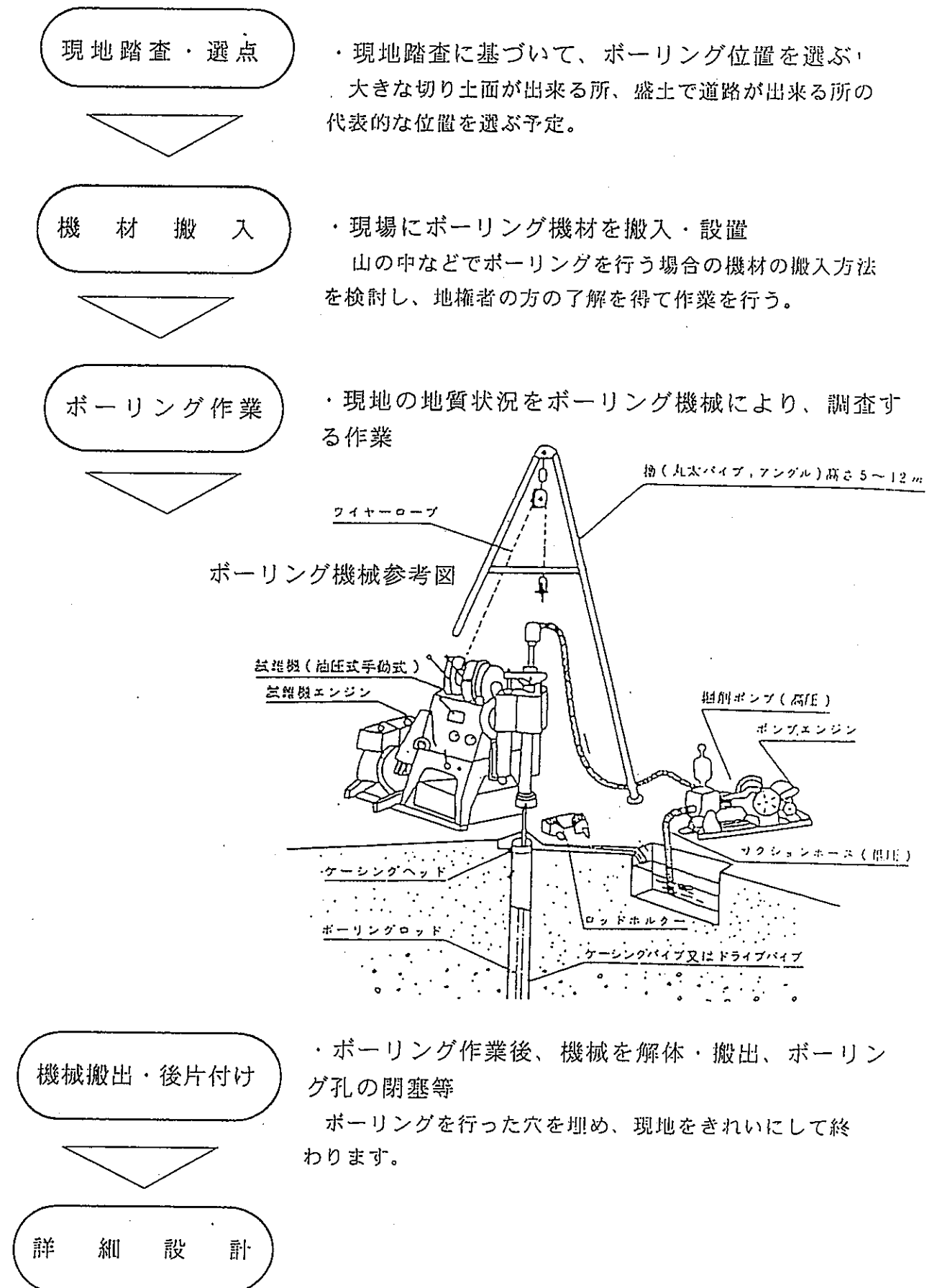
# 事業の進め方



## ☆現地調査フロー



## ☆現地地質調査フロー



## 福山道路の事業概要及び事業の進め方

### 事業目的

一般国道2号は、瀬戸内沿岸の諸都市を東西に結ぶ広域的な幹線道路で、備後・笠岡都市圏の都市形成の基軸として、地域社会・経済・市民生活の発展に重要な役割を果たしてきました。  
 しかしながら近年の交通需要の増大に伴い、福山市の市街地を中心に、朝夕のラッシュ時ばかりではなく、慢性的な交通渋滞が発生している状況です。  
 このような状況を緩和するため、福山道路は計画されました。そのルートは、現在の国道2号よりも南側に位置し、起点側は岡山県笠岡市茂平で笠岡バイパスと接続し、終点側は広島県福山市赤坂町において、赤坂バイパスと接続します。  
 この福山道路は、福山都市圏の骨格をなす「福山環状線」の一部を担っており、また、岡山県倉敷市と広島県福山市を結ぶ地域高規格道路「倉敷福山道路」の一部に指定されており、質の高い走行性を確保し、福山市の拠点性の向上に貢献していくものと期待されています。

■地域高規格道路とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、高速交通体系の役割を果たし、地域間の交流、周辺地域との連携、空港や港湾といった広域交流拠点との連結など、地域経済の活性化に貢献する規格の高い道路です。

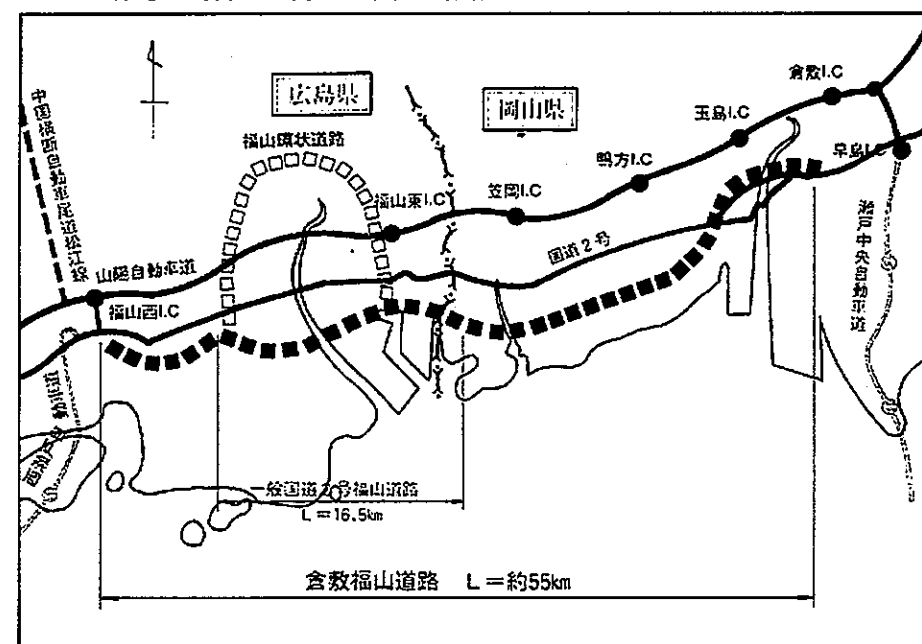
### 事業の進め方

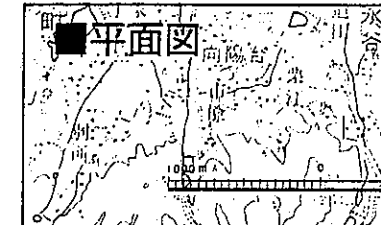
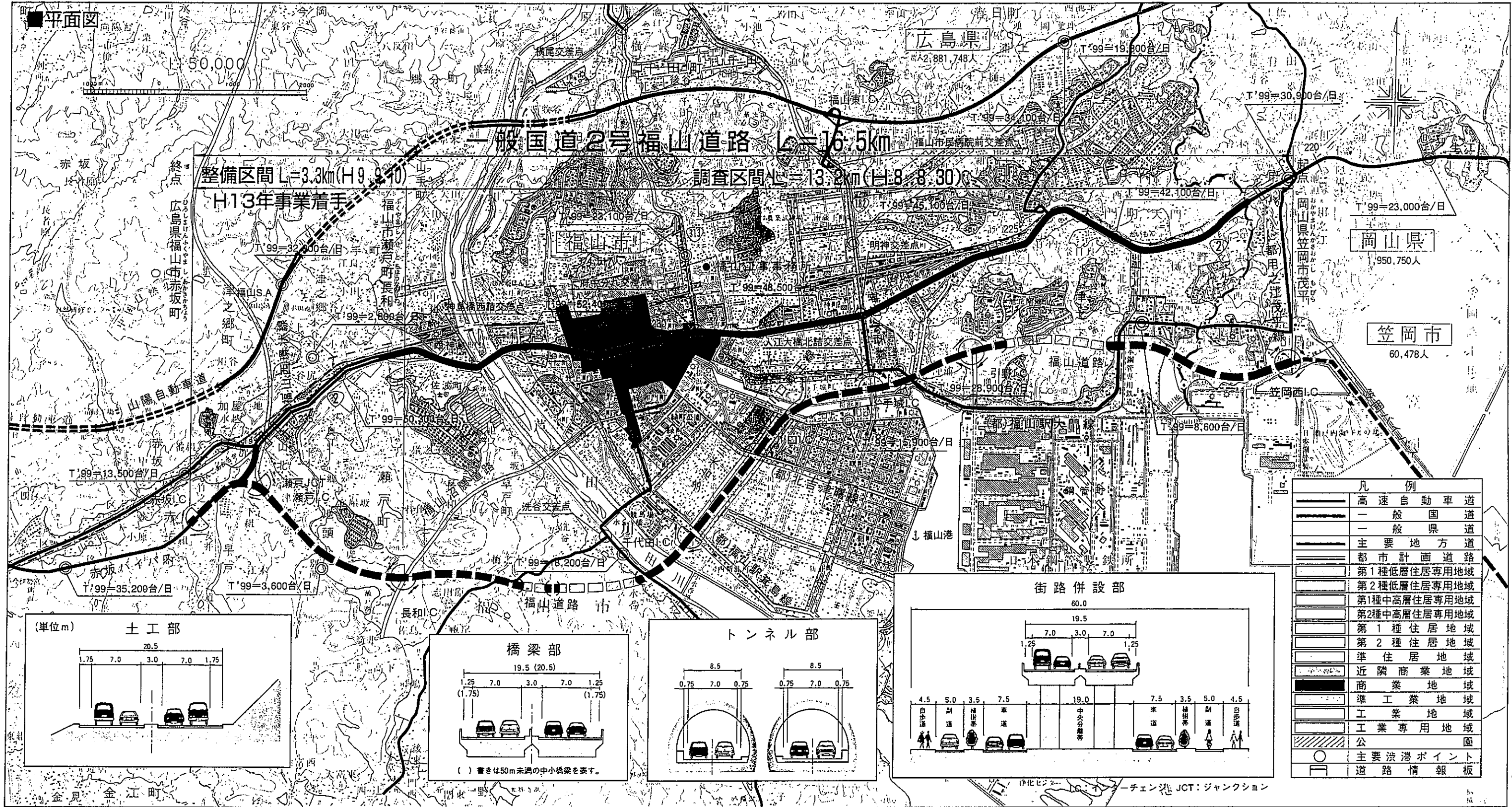
- |                     |  |
|---------------------|--|
| 新規事業着手              |  |
| ① 事業説明              |  |
| ② 地形測量<br>中心線・縦横断測量 | 現地の測量をして、実測図面の作成を行います。                             |
| ③ 地質調査              | 関係者の了解を得てボーリング調査等により土の強度等を調査します。                   |
| ④ 詳細設計              | 測量、地質調査の結果に基づき道路の設計を行います。                          |
| ⑤ 設計協議              | 地元に関係の深い横断する道路や水路の構造、流末処理、付替道路などについて関係者に説明し、協議します。 |
| ⑥ 幅杭設置              | 協議が終わると用地境に杭を打ち、現地で説明を行います。                        |
| ⑦ 境界立会              |  |
| ⑧ 用地測量及び用地調査        | 買収地の面積や補償物件の調査を行います。                               |
| ⑨ 用地交渉・買収           |  |
| ⑩ 工事着手              |  |
| 完 成                 |  |

### 事業概要

起 点	岡山県笠岡市茂平	
終 点	広島県福山市赤坂町	
延 長	L=16.5 km	
車 線 数	4車線	
道 路 規 格	第1種第3級	
設 計 速 度	V=80 km/h	
連 結 位 置	連結施設名(仮称)	連結予定施設
笠岡市茂平	笠岡西IC	(都)笠岡国道2号線(笠岡バイパス)
福山市引野町	引野IC	(都)用之江茂平線
福山市南手城町	手城IC	(都)福山駅大門線
福山市東川口町	川口IC	(都)神辺水呑線
福山市多治米町	千代田IC	(都)北吉津曙線
福山市瀬戸町長和	長和IC	(都)福山駅箕島線
福山市瀬戸町山北	瀬戸JCT(IC)	(都)福山沼隈道路
福山市赤坂町	赤坂IC	(都)福山西環状線 (都)瀬戸本郷線(赤坂バイパス)

### 地域高規格道路「倉敷福山道路」

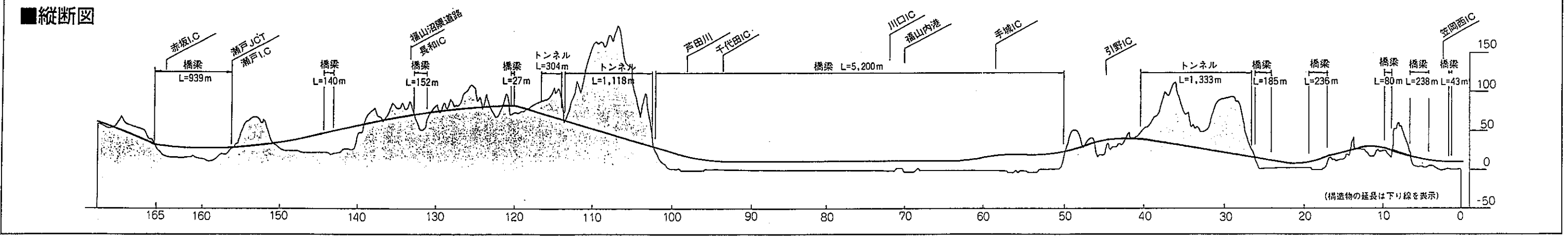
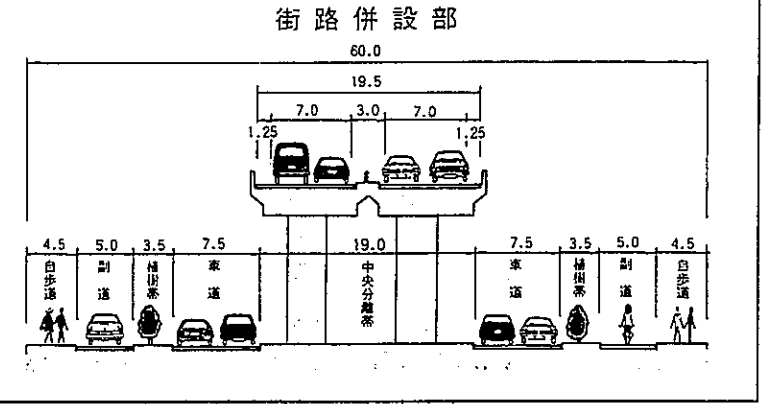
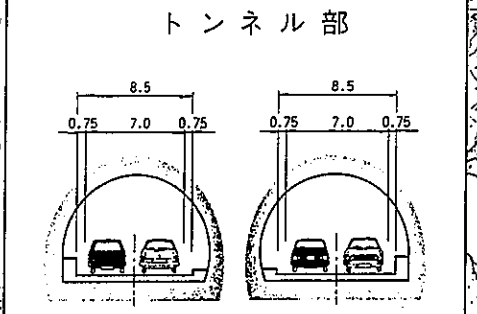
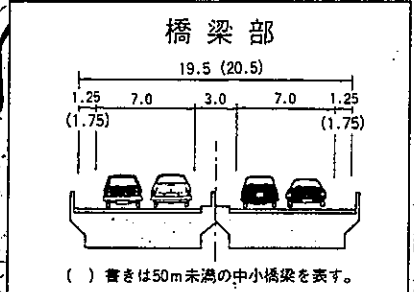
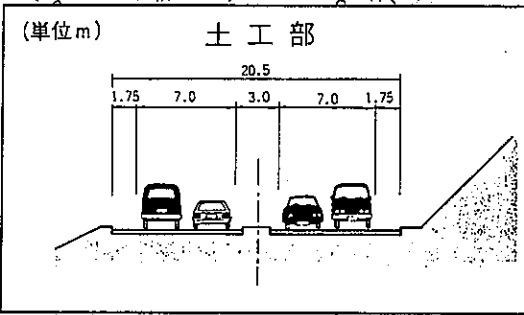




整備区間  $L=3.3\text{km}$  (H9.9.10)  
H13年事業着手

一般国道2号福山道路  $L=16.5\text{km}$   
調査区間  $L=13.2\text{km}$  (H8.8.30)

凡例	
	高速自動車道
	一般国道
	一般県道
	主要地方道
	都市計画道路
	第1種低層住居専用地域
	第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	公園
	主要渋滞ポイント
	道路情報板



(構造物の延長は下り線を表示)

## 「福山道路」の環境影響評価について

福山道路の計画が、周辺の生活環境や自然環境にどのように影響を与えるかについて、計画の立案にあたり、環境影響評価を実施しました。

環境影響評価は、現在の生活環境や自然環境を調査し、その環境が本計画によってどうなるかを予測し、影響を最小限に押さえるための環境保全対策の検討を行うためのものです。

環境影響評価の項目は、自動車の走行によって影響のある大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）、騒音（ $L_{Aeq}$ ）、振動（ $L_{10}$ ）、道路の存在により影響のある日照阻害、植物、動物及び生態系としました。

なお、準備書から評価書の作成に至り、追加もしくは変更のあった環境要素は以下のとおりです。

環境要素	修正及び変更
大気質	浮遊粒子状物質の追加、一酸化炭素の削除、予測対象区域の追加
騒音	環境基準の改正に伴い、評価手法の見直し（ $L_{50} \rightarrow L_{Aeq}$ ）、予測対象区域の追加
振動	評価手法の見直し、予測対象区域の追加
日照阻害	追加
動物	汽水・淡水魚類、哺乳類、鳥類、両生類・爬虫類に関するレッドリストを重要な動物の選定根拠として追加
生態系	追加

表-1 予測対象区域

大気質・騒音・振動等の予測			日照阻害の予測			自然環境にかかる予測	
番号	予測対象区域	環境要素	番号	予測対象区域	環境要素	予測対象区域	環境要素
⑦	福山市 瀬戸町地頭分	大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 騒音・振動	VII	瀬戸JCT・IC～ 赤坂IC周辺	日照阻害	福山市水呑町、 福山市瀬戸町	イシモチソウ等の 植物
D	長和IC	大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 騒音				福山市水呑町、 福山市瀬戸町 及び芦田川	カンムリカイツブリ等の鳥類
E	瀬戸JCT・IC					福山市瀬戸町	カスミサンショウウオ(両生類)
F	福山市 赤坂IC周辺					福山市千代田町、 福山市西新瀬町	メダカ等の淡水魚類
						福山市瀬戸町 及び芦田川	ナゴヤサナエ等の 昆虫類

### 1. 検討の前提

#### ①予測対象時期

大気質、騒音、振動の予測対象時期は、平成22年としました。

日照阻害の予測対象時期は、施設の設置完了時期としました。

動物、植物など、自然環境の予測対象時期は、施設の設置完了時期としました。

#### ②予測対象区域

大気質、騒音、振動、日照阻害の予測対象区域は、道路構造、交通条件、都市計画で定められた用途地域及び現在の住居の立地状況を考えたうえ、代表地域を選定しました。（図-1参照）

予測対象区域の範囲は、大気質は一般部は道路から150m、IC部は道路から200mまでの範囲、騒音は道路から200mまでの範囲、振動は道路から100mまでの範囲、日照阻害は日影の影響がある範囲としました。植物、動物、生態系の予測対象区域は、現状調査の結果に基づき設定しました。

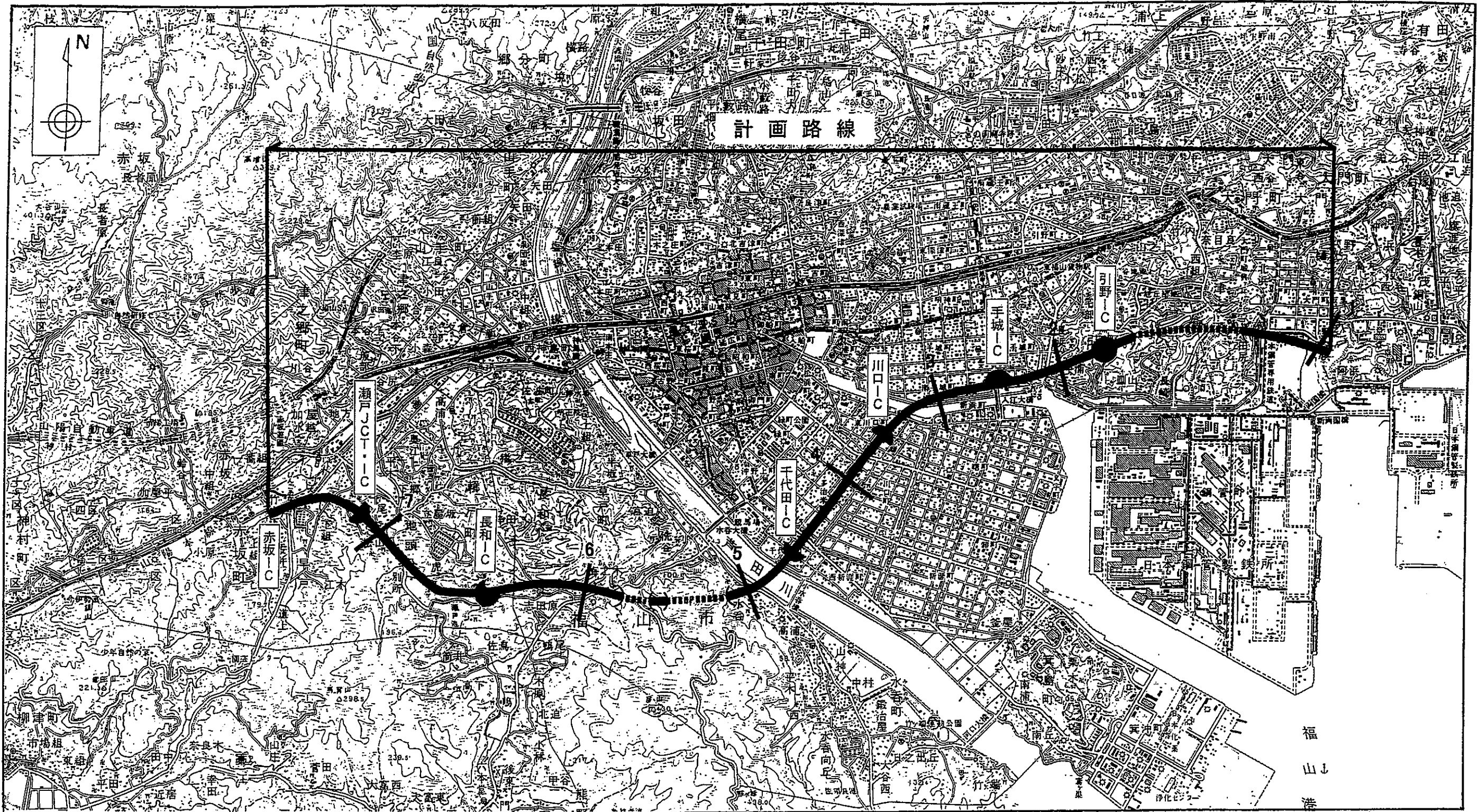
また、大気質、振動の評価地点は予測対象区域内での最大地点、騒音は用途地域の定めのある市街化区域は区域内の最大地点、用途区域の定めのない市街化調整区域は既存家屋での最大地点としました。

#### ③予測交通量

本地区の環境影響評価は、平成22年の予測交通量に基づいて行っています。




地点（福山道路本線）	交通量（台/日）
福山市瀬戸町（長和IC～瀬戸JCT）	42,900
福山市赤坂町（瀬戸JCT～赤坂IC）	29,400

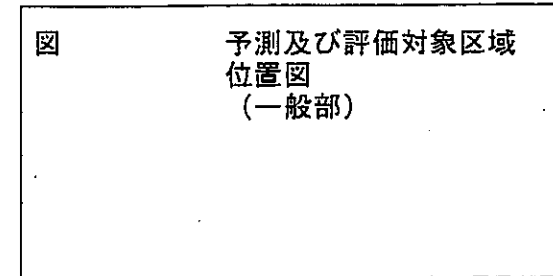




凡				例			
記号	番号	予測及び評価対象地域	環境要素	記号	番号	予測及び評価対象地域	環境要素
	1	福山市大門町野々浜	大気質 騒音 振動		6	福山市瀬戸町長和	大気質 騒音 振動
	2	福山市東手城町			7	福山市瀬戸町地頭分	
	3	福山市南手城町					
	4	福山市多治米町					
	5	福山市水呑町					

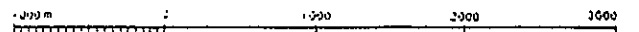
凡	例
—	土工部及び橋梁部
	トンネル部
●	フルランプ
◐	3/4ランプ
◑	ハーフランプ

注) ハーフランプ:   
 東向きサービスを示す   
 西向きサービスを示す   
 北向きサービスを示す

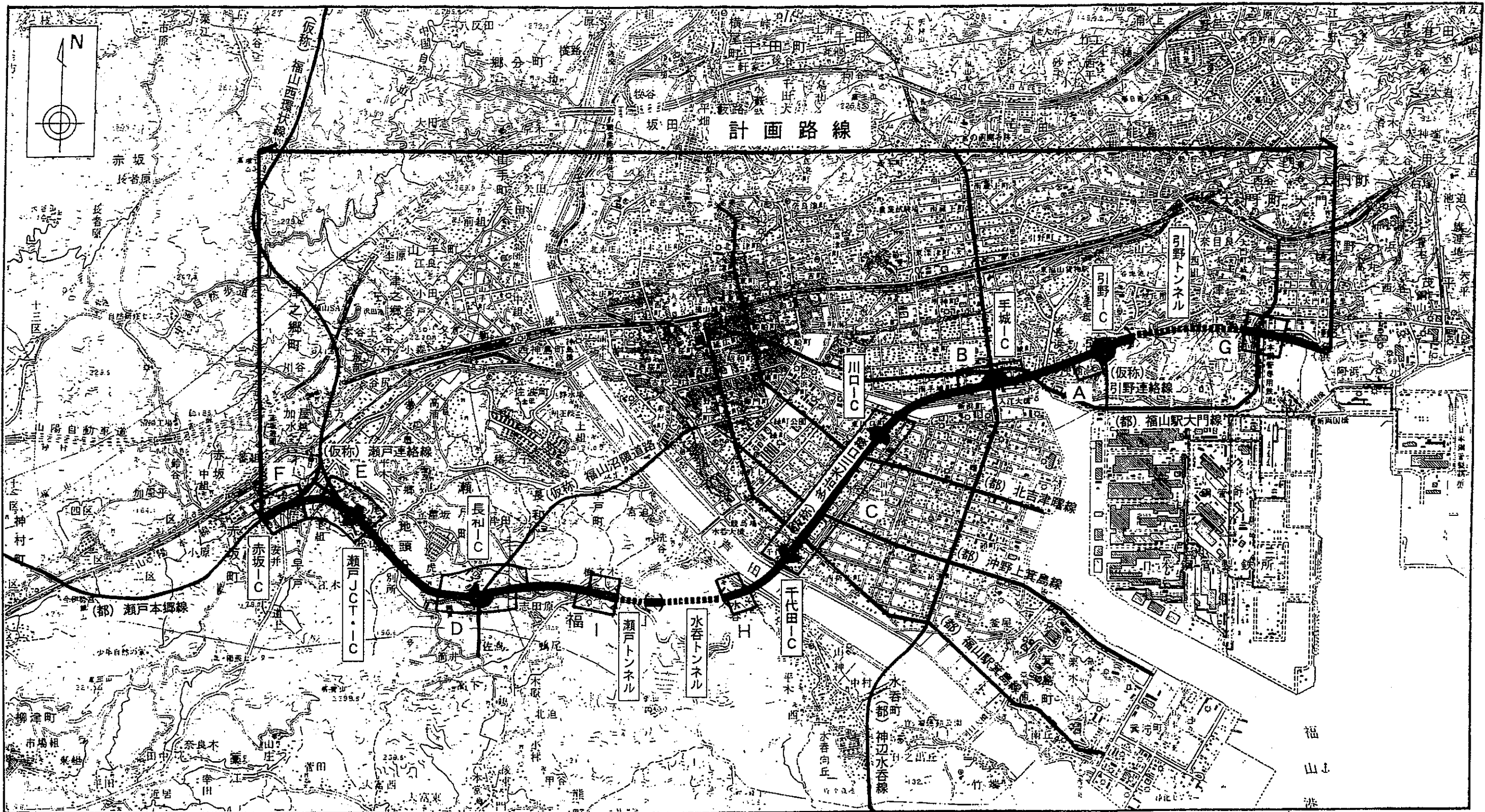


「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平12中規、第183号)」

1:50,000







凡			例				
予測区域記号	予測及び評価対象区域	備考	予測区域記号	予測及び評価対象区域	備考		
□	A	引野IC周辺	□	G	引野IC東側坑口周辺	大気質騒音	
	B	手城IC周辺		H	水呑IC東側坑口周辺		
	C	川口IC～千代田IC周辺		I	瀬戸IC西側坑口周辺		
	D	長和IC周辺					
	E	瀬戸JCT・IC周辺					
	F	赤坂IC周辺					

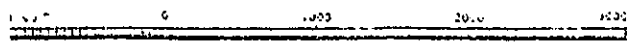
凡	例
——	土工部及び橋梁部
	トンネル部
●	フルランプ
◐	3/4ランプ
◑	ハーフランプ

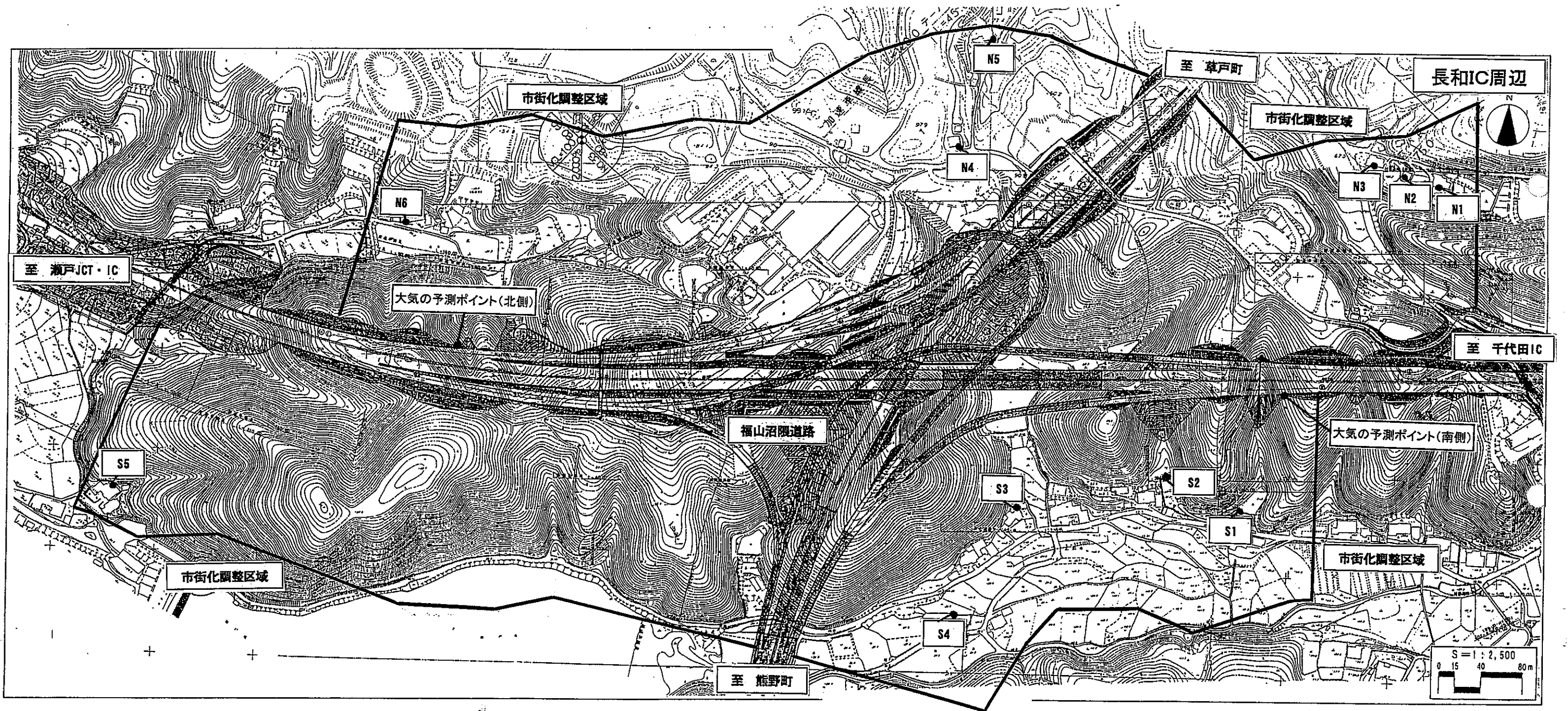
注) ハーフランプ:   
 ◑ 東向きのサービスを示す   
 ◐ 西向きのサービスを示す   
 ◒ 北向きのサービスを示す

図 予測及び評価対象区域位置図 (IC, JCT, トンネル坑口部)

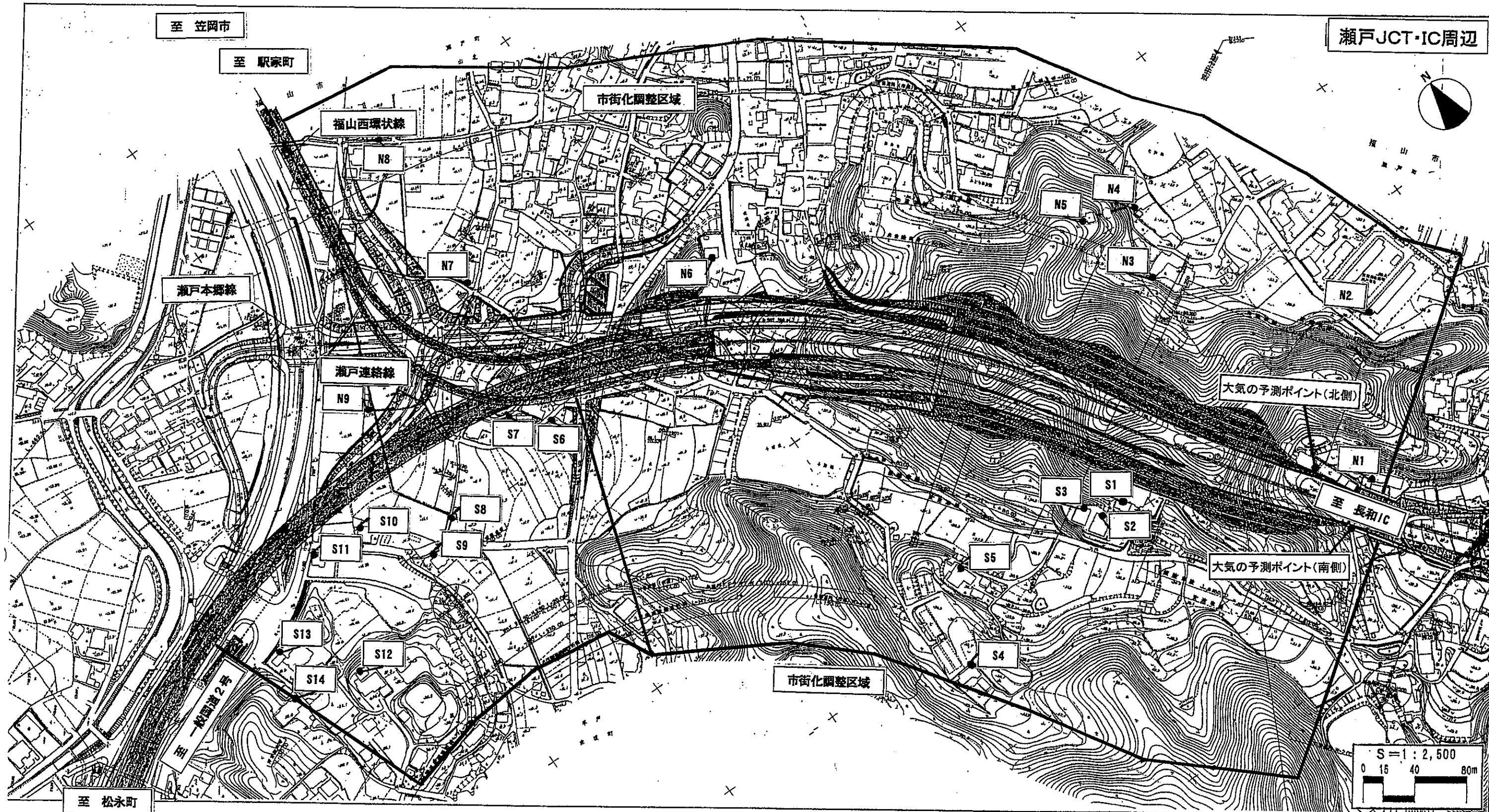
「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平12中環、第183号)」

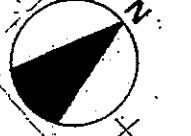
1:50,000











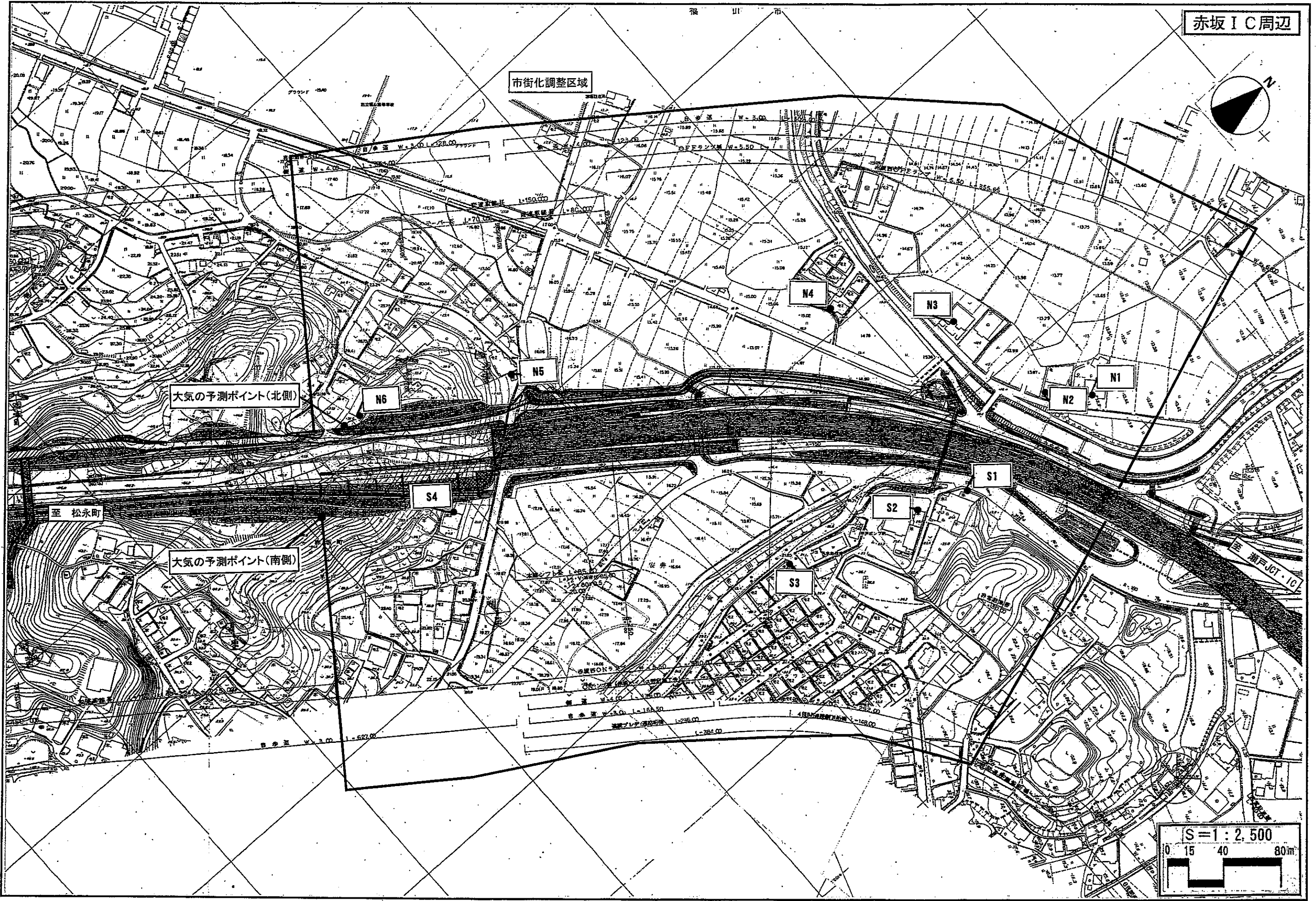
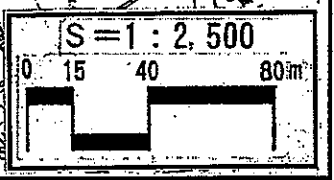
市街化調整区域

大気の予測ポイント(北側)

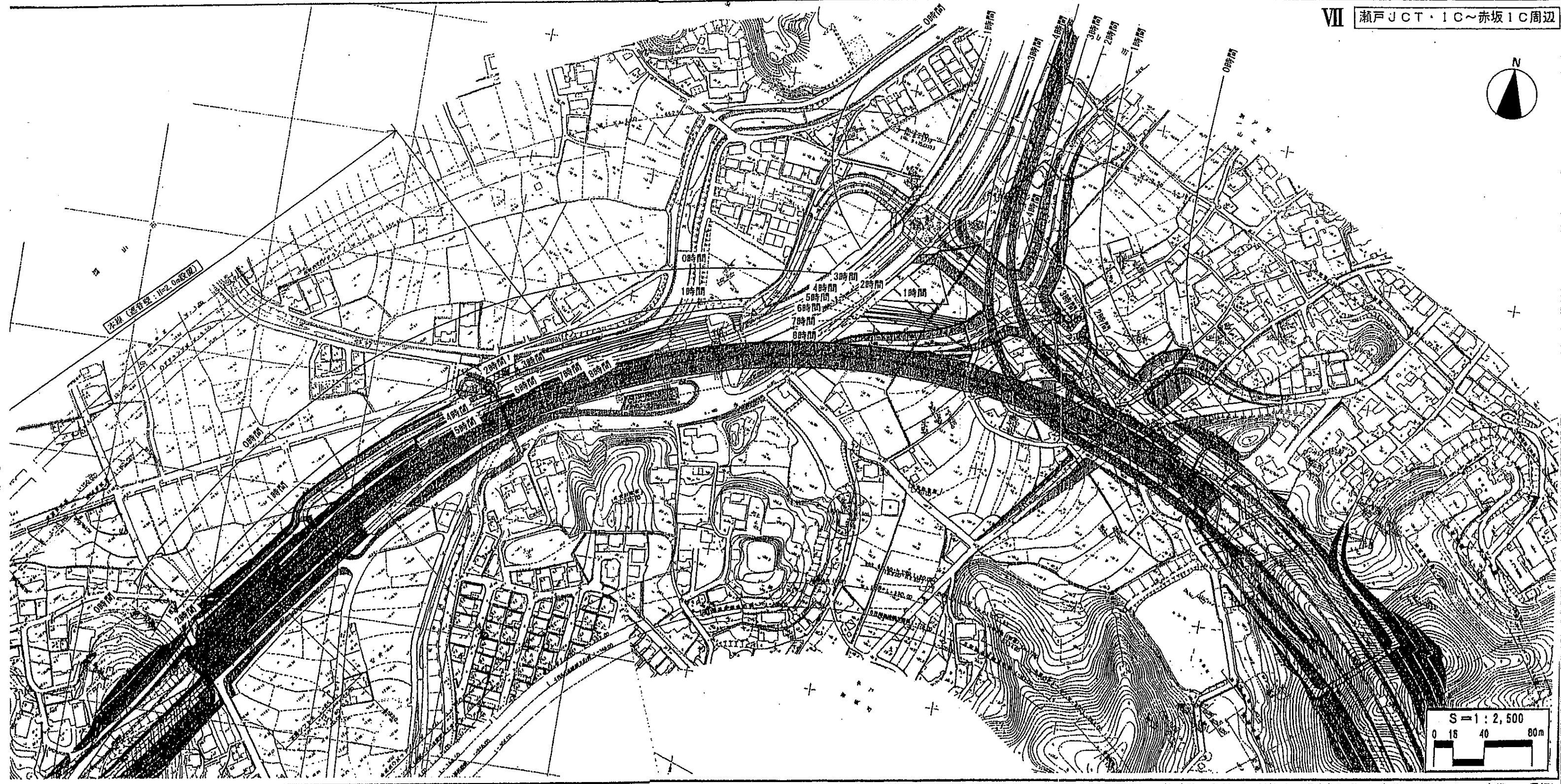
大気の予測ポイント(南側)

至 松永町

至 瀬戸JCT・IC







図

毎時間日影線図 (対策後: 透光板設置) <瀬戸JCT・IC～赤坂IC周辺>



## 2. 大気質

大気質については、自動車から排出されるガスのうち、生活環境に与える影響の大きい二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）と浮遊粒子状物質（SPM）について予測・評価を行っています。

その方法としては、平成22年の予測交通量に基づいて、自動車から発生する濃度を求めて、予測地域の現況の濃度（バックグラウンド濃度）に加算した将来濃度で、予測を行っています。

その結果、二酸化窒素は、環境保全目標を満足しています。浮遊粒子状物質については、環境保全目標を超過しています。ここで、バックグラウンド濃度（0.045mg/m<sup>3</sup>）に対する計画路線の発生濃度（0.0018mg/m<sup>3</sup>）をみると、4.0%と極めて小さな寄与率となっています。浮遊粒子状物質のバックグラウンド濃度が高い地域では、回避・低減による環境保全措置だけでは環境保全目標の達成は困難です。そこで、供用後の浮遊粒子状物質については、関係機関との連携のもとに、植栽や路面清掃等の措置を適切に実施するとともに、道路構造面の対策及び脱硝装置や集じん装置の採用、並びにその他沿道大気負荷の低減に資する新技術の採用について検討し、更なる大気負荷の低減対策が導入されるよう措置します。また、計画路線周辺で策定されている備後地域公害防止計画により、今後浮遊粒子状物質の環境基準の達成を図るため、発生施設の排出基準、施設管理基準の厳守の指導・徹底及び交通流の円滑化、低公害車の導入等の措置を講ずる等の施策を総合的かつ計画的に推進することから、影響が低減されるものと考えられます。

表-2 大気質の環境保全目標

項目	内容
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

表-3 (1) 二酸化窒素の評価結果

[単位: ppm]

予測対象区域	予測高さ	年平均値			日平均値の年間98%値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
7 福山市瀬戸町地頭分	北側	2階	0.0023	0.022	0.0243	0.047	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること
		1階	0.0023		0.0243	0.047	
	南側	2階	0.0043	0.0263	0.049		
		1階	0.0045	0.0265	0.049		

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。

表-3 (2) 二酸化窒素の評価結果

[単位: ppm]

予測対象区域	予測高さ	年平均値			日平均値の年間98%値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
D 長和IC周辺	北側	2階	0.0060	0.022	0.0280	0.051	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。
		1階	0.0070		0.0290	0.052	
	南側	2階	0.0068	0.0288	0.052		
		1階	0.0084	0.0304	0.054		

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
3. 自動車交通による発生濃度は、計画路線及び福山沼隈道路との合計値である。

表-3 (3) 二酸化窒素の評価結果

[単位: ppm]

予測対象区域	予測高さ	年平均値			日平均値の年間98%値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
E 瀬戸JCT-IC周辺	北側	2階	0.0043	0.022	0.0263	0.049	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。
		1階	0.0052		0.0272	0.050	
	南側	2階	0.0035	0.0255	0.048		
		1階	0.0042		0.0262	0.049	

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
3. 自動車交通による発生濃度は、計画路線、福山西環状線、瀬戸連絡線及び瀬戸本郷線との合計値である。

表-3 (4) 二酸化窒素の評価結果

[単位: ppm]

予測対象区域	予測高さ	年平均値			日平均値の年間98%値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
F 赤坂IC周辺	北側	2階	0.0052	0.022	0.0272	0.050	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること。
		1階	0.0056		0.0276	0.051	
	南側	2階	0.0037	0.0257	0.048		
		1階	0.0039	0.0259	0.049		

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
3. 自動車交通による発生濃度は、計画路線及び瀬戸本郷線との合計値である。

表-4 (1) 浮遊粒子状物質の評価結果

[単位: mg/m<sup>3</sup>]

予測対象区域	予測高さ	年平均値			日平均値の年間2%除外値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
7 福山市瀬戸町地頭分	北側	2階	0.0006	0.045	0.0456	0.115	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること
		1階	0.0006		0.0456	0.115	
	南側	2階	0.0011	0.0461	0.116		
		1階	0.0012	0.0462	0.116		

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
3. 太枠は、環境保全目標を超過することを示す。

表-4 (2) 浮遊粒子状物質の評価結果

[単位: mg/m<sup>3</sup>]

予測対象区域	予測高さ	年平均値			日平均値の年間2%除外値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックグラウンド濃度	合計濃度			
D 長和IC周辺	北側	2階	0.0013	0.045	0.0463	0.116	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		1階	0.0015		0.0465	0.117	
	南側	2階	0.0017	0.0467	0.117		
		1階	0.0022	0.0472	0.119		

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
3. 自動車交通による発生濃度は、計画路線及び福山沼隈道路との合計値である。  
4. 太枠は、環境保全目標を超過することを示す。

表-4 (3) 浮遊粒子状物質の評価結果

[単位: mg/m<sup>3</sup>]

予測対象区域	予測高さ	年平均値		日平均値の年間2%除外値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックラウンド濃度			
E 瀬戸JCT・IC周辺	北側	2階	0.0012	0.045	0.0462	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		1階	0.0014		0.0464	
	南側	2階	0.0010		0.0460	
		1階	0.0013		0.0463	

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
 2. 予測濃度は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
 3. 自動車交通による発生濃度は、計画路線、福山西環状線、瀬戸連絡線及び瀬戸本郷線との合計値である。  
 4. 太枠は、環境保全目標を超過することを示す。

表-4 (4) 浮遊粒子状物質の評価結果

[単位: mg/m<sup>3</sup>]

予測対象区域	予測高さ	年平均値		日平均値の年間2%除外値	環境保全目標	評価
		自動車交通による発生濃度	バックラウンド濃度			
F 赤坂IC周辺	北側	2階	0.0016	0.045	0.0466	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		1階	0.0018		0.0468	
	南側	2階	0.0010		0.0460	
		1階	0.0011		0.0461	

注) 1. 表中の予測値は、すべて官民境界における値である。  
 2. 予測値は、1階が地上1.5m、2階が地上4.3mの値である。  
 3. 自動車交通による発生濃度は、計画路線及び瀬戸本郷線との合計値である。  
 4. 太枠は、環境保全目標を超過することを示す。

### 3. 騒音

騒音の予測・評価は、走行する自動車から発生する騒音が、環境保全目標に定められている時間区分の中で、最も高くなる時間について行いました。予測値は、福山市瀬戸町地頭分において、環境保全目標を上回っていますが、遮音壁を設置する等の保全対策を行なうことによって、全ての地点において環境保全目標を満足することができます。また、赤坂IC、瀬戸JCT・IC部においては、環境保全目標を上回る地点がありますが、遮音壁等の設置を行うことで、環境保全目標を満足することができます。

表-5 (1) 騒音に係る環境保全目標 (道路に面する地域)

地域の類型	地域の区分	環境保全目標 (L <sub>Aeq</sub> )	
		昼間 午前6時から午後10時まで	夜間 午後10時から午前6時まで
B	B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
C			

(備考) 車線とは1縦列の自動車が円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

注) B: 主として住居の用に供される地域  
 C: 相当数の住居に併せて商業、工業等の用に供される地域

表-5 (2) 騒音に係る環境保全目標 (幹線交通を担う道路に近接する空間)

環境保全目標 (L <sub>Aeq</sub> )	
昼間	夜間
午前6時から午後10時まで	午後10時から午前6時まで
70デシベル以下	65デシベル以下

備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準 (昼間にあつては45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下) によることができる。

注) 1. 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線の区分に応じ官民境界からの距離によりその範囲を以下のように特定する。  
 2. 2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路においては官民境界から20mの範囲。

表-6 (1) 幹線交通を担う道路に近接する空間の評価結果 (L<sub>Aeq</sub>: 官民境界から20mの範囲)

[単位: dB(A)]

予測対象区域	予地番	測点号	官民境界からの距離	地域類型	環境保全目標		予測高さ	対策前予測値		評価	環境保全措置の内容	対策後予測値
					時間区分	目標値		計画路線	北側			
7 福山市瀬戸町地頭分	7		北側断面1階20m 北側断面2階15m 南側側面10m	B	昼間	70	2階	61	67	全時間区分の1階及び2階で環境保全目標を満足する。	-	-
							1階	59	64			-
					夜間	65	2階	59	65			-
							1階	58	62			-

注) 1. 予測値は、1階が地上1.2m、2階が地上4.0mの値である。  
 2. 官民境界からの距離は予測値が最大となる地点である。  
 3. 地域の類型は次のとおりである。  
 B: 主として住居の用に供される地域

表-6 (2) 道路に面する地域の評価結果 (L<sub>Aeq</sub>: 官民境界から20m以遠)

[単位: dB(A)]

予測対象区域	予地番	測点号	官民境界からの距離	地域類型	環境保全目標		予測高さ	対策前予測値		評価	環境保全措置の内容	対策後予測値
					時間区分	目標値		計画路線	北側			
7 福山市瀬戸町地頭分	7		北側断面20m 南側側面30m	B	昼間	65	2階	61	67	南側断面の昼間の2階と夜間の1階及び2階で環境保全目標を2~5dB上回る。 ・計画路線に路肩から高さ1.5mの遮音壁を設置する。	-	61
							1階	59	65			59
					夜間	60	2階	59	65			59
							1階	58	63			57

注) 1. 予測値は、1階が地上1.2m、2階が地上4.0mの値である。  
 2. 官民境界からの距離は予測値が最大となる地点である。  
 3. 地域の類型は次のとおりである。  
 B: 主として住居の用に供される地域  
 4. 太枠は、環境保全目標を上回ることを示す。